

かわねほんちょう 議会だより

第47号

平成29年8月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会



～秋の実りを願い、心を込めて一本一本、苗を植える（地名の美田）～



～昨年の稲刈りのようす～

青部バイパス貫通 2～3

第2常任委員会報告（農業委員会委員の定数見直し外）

..... 6

4人の議員が町政を問う 8～11

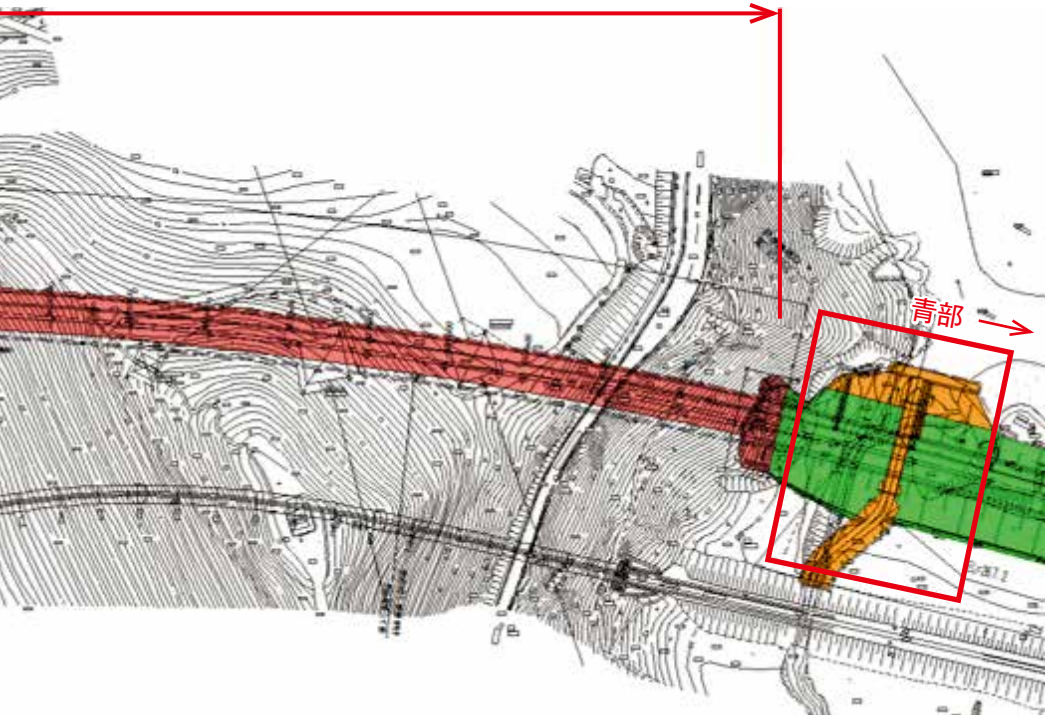
シリーズ

皆さん、知っていますか？ 13

（久野脇・佐澤薬師と子持ち石）

明日を拓く人たち（かわね来風） 14

トンネル掘削工 L=324m



青部トンネル貫通

鴻池・梶山特定建設工事共同企業体

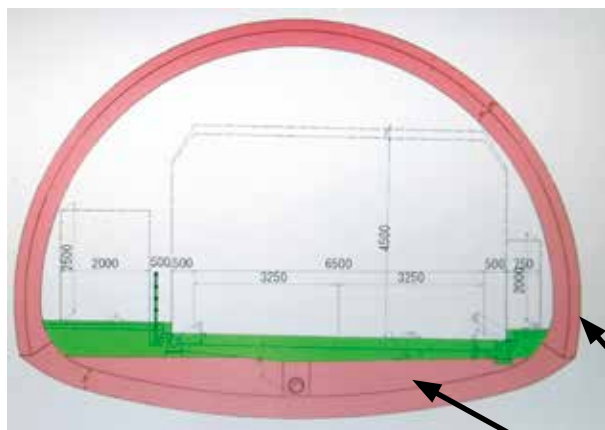
合併以降の念願であつた青部バイパスの最後の難関青部トンネルが6月19日に貫通しました。着工以来9ヶ月。最初から難工事が予想される工事を、鴻池・梶山共同企業体（5名）とトンネル掘削スタッフ（18名）、残土運搬・生コン搬送等近隣の工事関係者により貫通を迎えました。

「共同企業体・山下所長の話」



藤沢橋より貫通写真

工事は隣接する大井川鐵道沢間トンネルがあるために火薬の使用が出来ないため、高性能掘削機による工法の選択を余儀なくされました。青部側からの掘削はまれにみる硬質の岩盤がはだかり一日1メートルという状況でした。全長324メートルの内、200メートルがこの硬度の岩盤で、予想された水の吹き出しはなく掘削機の為には水が少し欲しいくらいでした。また藤沢橋側124メートルは大井川の堆積地盤で軟弱で崩れやすい為、堆積地盤を固めての掘削で、これまた想像以上の大変な仕事でした。



緑色部分は12月以降の内装工事です。



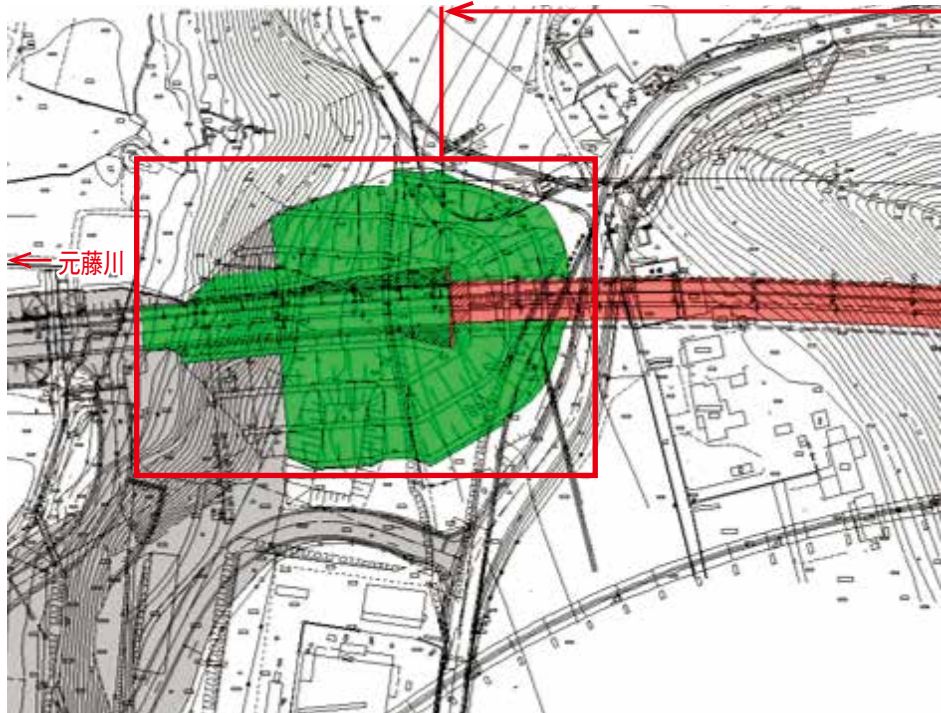
トンネル掘削用機械

覆工コンクリート（厚さ30~35）

インパート工事

- ①掘削
 - ②ずり出し
 - ③一次吹付け
 - ④支保工建込
 - ⑤二次吹付け
 - ⑥ロックボルト打設
 - ⑦インバートコンクリート
 - ⑧覆工コンクリート
- 躯体工事終了 12月

トンネル工事の進め方



②破砕した残土をトンネルの前まで搬出し、その後残土処理場に運搬します。



①掘削 強固な岩盤の為に高性能掘削機を使用しました。

掘削状況の写真

「今後のスケジュール」
現在はトンネル内の側壁のコンクリート（内装覆工事）や床下コンクリート工事（インバート工事）を年内に行い、12月にはトンネル躯体工事終了となります。



④次に、強固な支保工を組み込みます。



③残土運搬後、一次吹付けを行います。



⑦インバート工事（下の丸みの部分）を行います。昔は円形に行っていたのですがコスト等の関係でこの様な形式です。新東名もこの形です。



⑥ロックボルト打設岩盤にボルトを入れて強固にします。



⑤その後、二次吹付けを行います。

最後に、別途工事の内装工事・車道・歩道工事を行い完成となります。長年の思いが予定通りに進むと、来年4月には供用開始となります。



⑧覆工工事（側壁のコンクリート打設）を行います。トンネル躯体工事は12月に終了となります。



平成29年度一般会計補正予算など14件の 議案等が上程され、可決（承認）されました。

6月定例会のあらまし

平成29年第2回定例会が6月6日～23日までの18日間の会期で開催されました。6日初日に町長から人権擁護委員候補者の推薦2件、繰越明許費繰越計算書1件、専決処分の承認5件、農業委員会等の定数を定める条例の制定1件、工事請負契約1件、補正予算2件の議案が上程

され、15日（2日目）に条例制定議案を除く議案に対する質疑・討論・採決が行われ、全ての議案が原案通り可決されました。その後、補正予算2件が追加上程され、23日の最終日に条例制定議案及び追加上程された議案の採決が行われ原案通り可決されました。

◎承認第3号 専決処分した消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

昨年11月の給与法改正に伴い、消防団員が公務で負傷や死亡した場合の保障制度の扶養親族加算額及び加算の対象についての改正が4月1日に施行（3月29日公布）されたことにより基準条例に準じた改正を専決で行ったものです。

○賛成討論 中澤 荘也

この条例の改正には、女性の社会進出を阻害している要因である扶養手当の見直しと給与法の改正によって行われたという社会的背景がある。そして、この条例における損害補償の算定の基礎となっている額は、非常勤消防団等に係る損害補償の基準を定める政令に基づき定められてお

り、基準政令に規定されている補償基礎額の加算額および加算の対象については、一般職の職員の給与に関する法律に定められている扶養手当の支給額及び支給対象をもとに定めたものであり、この基準が変わったことによる見直しであり、賛成とします。

●反対討論 鈴木多津枝

本来、社会保障というものは拡充されて当然。今回の改正内容は、消火作業や救出作業など危険な現場へ駆けつけ、命がけの任務を果たす消防団員の万が一に備える遺族への補償基礎額を引き下げる内容を含み、当局の試算でも、年間2万円余の減額だった。地方自治の本旨は「住民福

祉の増進」であり、消防団員の不利益改定に対し、国が決めたからと議会にもかけずにあっさり専決処分することは到底認められない。せめて不利益改定部分だけでもきちんと議会にかけ、決して国の言いなりではなく町民を守る立場を示すべき。



地域を守る消防団

- その他の専決処分の承認4件は全員賛成で可決されました。
- ◎町税条例の一部改正
軽自動車税等のグリーン化特例の延長など
 - ◎国民健康保険税条例の一部改正 2割、5割軽減対象拡大
 - ◎職員の給与に関する条例の一部改正
政策専門官の設置による等級の見直し等
 - ◎後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
過誤納還付金返還

中川根ごみ処理場・本川根美化センター 解体決まる!!



長期間休止されていたごみ処理場、今年度解体されることが決まりました。

今回の補正は、**総額9,031万3千円**の増額で
総額66億3,031万3千円となります。

主な内容

① 中川根ごみ処理場・本川根美化センター解体工事	7,819万2千円
② いやしの里診療所の診療体制変更に伴う繰出金	628万1千円
③ 久保尾ヒロヲ高原茶園陥没箇所地質調査経費	300万円
④ 県道77号（川根寸又峡線）交通整理業務委託料	238万7千円
⑤ もりのくにコテージ管理棟木製階段修繕工事	185万8千円
⑥ 林道藤川線災害復旧工事・測量設計	1,700万円
⑦ 国民健康保険事業特別会計繰出金	3,026万4千円

平成29年度国民健康保険税の据え置き決定！

平成30年度から始まる県と市町の共同運営による国保税引き上げ懸念

第二常任委員会審査報告

審査日 平成29年6月15日



川根本町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

審査の内容

平成29年6月6日、第2常任委員会に付託された事件について、担当課長から説明を受けた後、質疑を行った。質疑や回答及び委員から出された意見等、協議内容の要旨は次のとおりになる。

問 今回の条例制定で、農業委員会の定数は19人になるといふことか。

答 農業委員は、現行17人が6人減の11人、新設される農地利用最適化推進委員（以後、「推進委員」という。）8人を加えて合計19人となる。

なお、推進委員の法定基準は農地100ヘクタールに1人設置す

ることができるといふことか。

問 農業委員と推進委員の業務等の違いは。

答 農業委員は、合議体としての意思決定の責任を有している。推進委員は、担当する区域で農地等の利用最適化を推進することが主な業務で、総会等へ出席し発言することはできるが、議決権はなく、農業委員と推進委員が相互に連携し農地利用の最適化を推進していくこととなる。

問 農業委員は推進委員を兼務することができないが、推進委員の業務をサポートすることは認められているか。

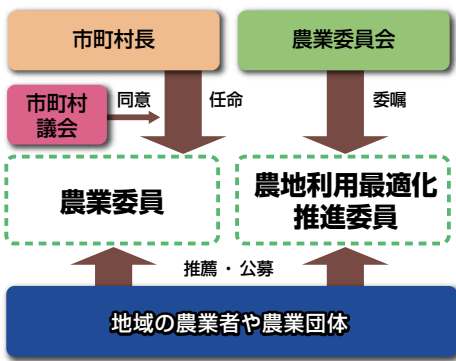
答 農業委員は推進委員を兼務することができないが、推進委員の業務をサポートすることは認められている。

問 一般公募の委員の選任方法について。

答 一般公募による委員が多数となった場合には審査会を開き、委員の要件に該当し、承認された方を委員として選任する。応募がない場合には一般公募による委員は不在となるが、利害に関係のない者を1人は選任しなければならない。女性や若者の委員を積極的に選任していきたい。

第二常任委員会
委員長 芹澤廣行

農業委員、農地利用最適化推進委員の選任イメージ



<6月定例会 議案審議の結果>

6月15日に議決した議案		中澤	鈴木	森	小敷	中田	山本	芹澤	根岸	野口	坂本	園田
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（上野直子氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について（神谷さつき氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第1号	専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改正する条例について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	専決処分した事件の承認について（川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について）	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第4号	専決処分した事件の承認について（川根本町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第5号	専決処分した事件の承認について（平成29年度川根本町後高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成29年度川根本町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成29年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月23日に議決した議案												
議案第28号	川根本町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	平成29年度川根本町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。

一般質問

質問の概要を発言順に掲載します

4人の議員が町政を問う！

6月定例会最終日に一般質問を行いました

8ページ	野口 直次 議員 川高の全国公募の目的と今後の取り組みは
9ページ	鈴木多津枝 議員 誰もが安心して暮らせるまちづくりを
10ページ	中澤 莊也 議員 若者の定住を促進するには
11ページ	小藪侃一郎 議員 茶園主の情熱と使命感への対応は

一般質問とは

一般質問は、議員が町長などに町の課題や行政全般について質問や提案を、年4回開かれる定例会だけで行える大変貴重な機会です。政策に生かされる議員にとって最もはなやかで意義ある発言の場であり、質問する議員も受ける執行機関も、十分な準備が必要なため、他の発言と違って通告制が採用されています（議員必携第5章「発言」より抜粋）。川根本町議会では、質問時間を1人30分以内とし、行政側の答弁時間には制限がありません。

6月議会では傍聴者が6人見え、課題の多い町の今後進むべき方向についての議論に、熱心に耳を傾けておられました。

あの一般質問 一体どうなってるだやあ〜

Q. 観光と商工に関する目玉事業について。

(平成27年12月定例会 質問者：野口直次議員)

A. 地方創生総合戦略の一つとして、商工業の活性化と将来的な雇用の増加を図るため、町内に移住定住し新規事業を興そうとする方に対して企業支援事業を検討したい。観光関係はICTと利活用して町内の「食べる・泊まる・買う・楽しむ見どころ」を、本町を訪れた方にお知らせできる事業を展開し、きめ細やかな「おもてなし」と町内へ経済波及効果を促したい。

現状 ○起業者への支援として平成28年度から「起業及び事業継続チャレンジ補助金」を創設し、起業者や事業の継続・拡大をしようとする方に一定の支援を行っています。

- ICTを利活用した観光のおもてなし事業として、
- ①観光ポータルサイト運営事業⇒町内の商店・飲食店・旅館・見どころ等を広告掲載し、誘客効果を高めています。
- ②デジタルサイネージ設置・運用事業⇒ネットワーク化された電子看板を千頭駅前に設置し観光ポータルサイト表示、交通情報・写真機能などを観光客に提供しています。
- ③キャンプ場Wi-Fiネットワーク設置⇒6カ所のキャンプ場で防災並びに町内観光情報を提供などを行っています。



ICTの活用で千頭駅前に設置された観光案内版

一般質問



野口直次 議員

問 川高の全国公募の目的と今後の取り組みは

答 全国公募がきまれば県と協議する

質問 平成30年度川根高校の全国募集の目的、展望について。

教育総務課長 全国公募については今のところ

教育総務課長 町としても公設民営塾の設置に

展に繋がる。そうして皆でこの町のよさをPRする事も必要だと思います。

質問 町外からの通勤者の動向を伺いたい。

畜産課長 平成27年度の国勢調査はまだ公表されていないが、22年度は474名が町外から通勤、17年度は398名が通勤している。町内で従業員が約300名の事業所では約25%程度は町外からの通勤者であり、近年は微増している。

町長 7月下旬に、県定例教育委員会において公表される要綱により実施内容が示される。平成28年12月より川根高校、県教育委員会、町による川高魅力推進連絡会が設置され、川高の魅力化推進と生徒の受け入れ環境整備の二つの観点からを検討を重ねてきた。

県の方から、町又は川高への支援は聞いていないが、状況を今確認している。今後、川高の在り方を考える会と校単位で開催できないかと、川高と日程を調整しながら実施に向けて検討している。

人材育成の中、中高連携の強化について伺う。

町として、目も輝く素晴らしい町である、それぞれが意志を持ってこの町の発展に繋がる。そうして皆でこの町のよさをPRする事も必要だと思います。

質問 雇用対策、定住促進からも、新規起業者等への支援策は。

町長 前年度実績の起業支援は町外からの転入3件、事業継続支援町内事業者8件、昨年5月に川根本町創業支援事業計画が経済産業省から認定を受け、

町内最大の実業所「ケーブルテクニカ(株)」

昨年度に増築された南麓寮



町内最大の事業所「ケーブルテクニカ(株)」



昨年度に増築された南麓寮

問

誰もが安心して暮らせる町づくりを

答

各委員会と協議して支援策を進める

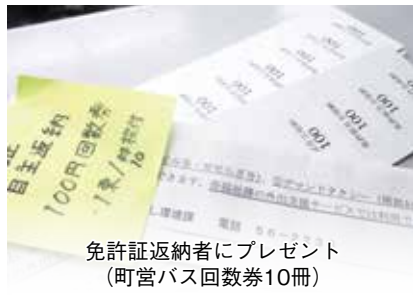
質問

高齢者が安心して暮らせるまちづくりを。①低所得者の介護サービス利用状況は。②昨年2割負担になった人の利用状況と来年3割負担となる人数は。③免許証返納者や交通弱者に個人やNPOの自家用車による送迎、大鉄乗車補助取り組みを。

町長

①利用は微増。軽減制度の活用などきめ細かく取り組んでいる。②2割負担者26名中軽度者6名が未利用。3割負担者数は予測できない。③個人が自家用車で行う無償送迎に規制はないが事故賠償など困難。N

P.Oの有償送迎は一定の手続で可能。交通弱者支援は今後も担当の垣根を越えて協議を進め、公共交通会議でも検討したい。



免許証返納者にプレゼント (町営バス回数券10冊)

質問

子育て支援の拡充を。①保育料の2人目半額、3人目以降無料にある所得制限を島田市は撤廃するが、当町も撤廃を。

町長

②就学援助金を新学期前支給とし、受給対象所得の提示を。③臨時職員の時給を千円以上に引き上げ、若者が結婚・子育てできる待遇改善を。

町長

①当町の保育料は国上限の6割程度で適当。今後も国の制度内で保育所運営委員会の意見を聞いて決める。②現在7月支給としているが、4月支給に向け協議したい。③現在臨時職員78名。最低賃金を基本的に近隣市町や町内事業所を参考に待遇改善に努める。今年度から専門資格などの要件で14人を正職員に準じる待遇

質問

大鉄の完全子会社化について。①株主優待廃止後の通学定期割引を。②乗車運賃補助で利用促進を。③個人株主への説明や

の嘱託職員とした。

構が入っている中では収益が見込めないものは厳しい。運賃補助位では対応できないと考え

町長

①正規の定期になると大鉄の収入増が見込まれる。通学定期の減額を要望し町も補助を検討する。②住民の運賃補助は予定していない。再生機



電車を待つ高校生 (駿河徳山駅)

鈴木多津枝 議員

一般質問



中澤 莊也 議員

問 若者の定住を促進するには

答 宅地の提供等も考える必要がある

質問 若者定住促進住宅（若住）の現状と課題は。

町長 平成28年度以降16戸の内7戸が空き状況となっている。転入者に対しての入居要件が厳しくなっている状況にある。今後、入居要件に関する条文内容を見直し、定住促進に繋がるよう条例改正等を行い、空き住居の解消に努めていきたい。

質問 若者が若住退去後もこの町に住み続けられるための支援は。

町長 町では、定住促進住宅建設事業費補助金等の助成制度と共に空き家バンクの運用と空き家改修事業費補助金により住環境の整備・提供を支援する取り組みを進めているほか、その他新しい就業機会の創出を目指し、サテライトオフィスの誘

致とテレワークを推進し、世帯の配偶者や子供の就業機会を確保することとで引き続き住みたい町として選ばれるための取り組みを進めている。また、来て住んでいただく、住み続けていただくためには、宅地の提供等も考える必要がある。

入居資格の見直しを。



空き状況の続く若者定住促進住宅

質問 移住希望者に対する支援・取り

組みは。

町長 町職員が物件紹介と合わせて地域の行事等の情報を総合的に案内している。移住とは、自身や家族の生活環境を一新する極めて重要な決断を要する行為である。そのため、比較的検討しやすい賃貸借物件の登録促進、また町内にある空き家等を活用し、一定期間当町に暮らし、生活環境を肌で感じていただくためのお楽しみ体験住宅の整備等も検討していきたい。

質問 小規模企業振興条例制定への取

組みは。

町長 この条例は理念施策及び実行計画も合わせて策定しなければ意味がないので、本町においても施策を充分検討しなければと考えている。

質問 首都圏におけるアンテナショップ

町長 商工会からアンテナショップを

設置するということ具体的な計画を受けていないので、設置が具体化しからの協議と考える。



若者の定住・移住者を呼び込むため、宅地としての活用は図れないのか。

問

茶園主の情熱と使命感への対応は

答

一体となり産地賞を目指して取り組む



全国茶品評会出品茶園

質問

産地賞対策について伺う。

町長

出品者への金銭的支援のほか、資材の貸与や摘採・製造作業の支援など、茶業振興協議会、J A、行政が認識を共有し、町を挙げて一体となり日本一の品質を誇る産

地の証しである産地賞受賞を目指して取り組んでいきたい。

質問

完全子会社化された大鐵と町民の利便性について伺う。

町長

大鐵からも存続減及び意思決定の迅速化のために完全子会社

となっても変わらない体制で運営をしていく。地域の為に頑張ると回答も頂いている。

質問

今後の大鐵への関わり、方向性を伺う。

町長

川根本町と島田市が入って3者で協議会を継続して、職員を含め幹事会で対応をして、いろいろな事を物申していく。高校生の通学費の支援は教育委員会など関係各課と検討協議を考えている。

質問

高度情報基盤整備交付金事業は、5年以内に整備計画に対して国に事後評価を報告しなければなら

いが、3年目の現況の検証も必要と思うが。

町長

5月末現在でやませみネット加入者が518件、かねフォン加入台数二千七百二十台、IP電話加入者が60件です。

健康福祉課長

遠隔診療ホスピタル協議会指定NTT回線でない町の光回線が県のふじのくにネットに接続出来て運営が向上する様に今後も継続して関係機関にお願ひしていきたい。

質問

サテライトオフィス等今後の展開や希望期待像を伺う。

町長

オフィス進出を促すセミナーを首都圏で開催する計画もある。小中学校におけるICT教育の推進や各種のIT講座の開催など、雇用に生かされる活動を進めて、サテライトオフィスを構

に繋がっていくと期待している。

質問

念願の青部トンネルも貫通し、川根本町1期目の成果や思い、そして今後の政治姿勢等を伺う。

町長

短い期間ではありましたが議会の職員、また町民の皆さんの御後援並びに御協力がよりいろんな事業が急激に、劇的に変化しましたというふうに考えています。

これから先、まだまだ出発したばかりで、力を合わせて頑張っていくということが大事ではないかと思っております。



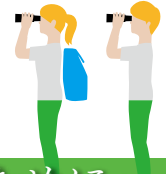
小藪侃一郎 議員

テライトオフィスを構える企業との連携による町づくりの形が創造され、地域の課題解決



7/18青部トンネル貫通式の様子

町議会ってなんだろう？



～住みよいまちづくりのために～

前号では、議会の役割や町長と議会の関係などについて説明しましたが、今回は、議会ではどのような会議が行われているのか説明します。

(1) 定例会と臨時会

町議会の会議には、年4回、定期的に開催される「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。

町長や議員から提案された議案や意見書・請願等を審議して、町や議会の意思を決定します。

定例会や臨時会では、はじめに会期（議会の会議を行う期間）が決められ、原則、その期間中に本会議や委員会を開いて議案の審議・審査を行っています。



6月定例会本会議の様子

(2) 本会議

本会議は、議員全員で構成され、議会に提出された議案などの可否はすべて本会議で決められます。この本会議を運営するのは「議長」の仕事です。

本会議は、役場本庁舎3階の議場で、原則午前9時から開かれます。

傍聴者は、議場のうしろの出入り口から、自由に出入りできます。

(3) 委員会

町民のみなさんの生活に密着した町の仕事は、範囲が非常に広く、内容も複雑化しています。そのため、限られた時間で多くの議案を処理しなければならない議会にとって、専門的に調査できる委員会はとても重要な会議です。

会議は委員長の許可により傍聴することができます。



役場3階大会議室での会議の様子

① 常任委員会（各6名）

町から出される政策課題の審査や調査を行う委員会です。内容によって2つの常任委員会に分けられています。

② 議会広報委員会（5名）

「議会だより」（年4回）や「速報版」の編集・発行など、議会で決まったことなどをお知らせする委員会です。

③ 議会運営委員会（5名）

町議会の日程や議会運営に関することなど、町議会全般に関することを協議・決定します。

④ 特別委員会

町の予算や決算、新しい条例を制定するときなど、特に重要と思われる議案を審査・調査するときに設置されます。

平成25年制定の「川根本町議会基本条例」も特別委員会で協議・検討を重ねて制定されました。

(4) 全員協議会

町政の現状や課題等について町執行部の説明や報告を聞いて協議・調整を行う会議です。また、議会の運営や申し合わせなどの、議員同士の意思統一の場としても重要な会議です。

全議員で構成され、議長の許可により傍聴できます。

次号では「本会議」の流れをご紹介します。



皆さん、知っていますか？

《久野脇》 佐澤薬師と子持ち石

“昔からの信仰を今に伝える”



佐澤薬師堂



ご本尊薬師如来坐像

現在の薬師堂は大正十二年（西暦1923年）一月に建てられたものです。もともとの薬師堂は、三津間集落はずれの山すそにありましたが、戦国時代、武田信玄の軍勢による焼打ちで本尊もろとも焼失したと伝えられています。その後、慶長九年（西暦1604年）三月、地元住民により、戦火を逃れるため現在地より二里（約八キロメートル）ほどの山中、萩ノ沢に再興されました。以後、三百年間ほど萩ノ沢に祀られていましたが、参道も険しく、お参りにも不便なため百年ほど前に現在の場所に移されました。

ご本尊「薬師如来」様は大変美男で、願いをすれば「良縁が叶う」といわれることから、「妻薬師」とも愛称され、多くの善男善女が参拝に訪れます。



(萩ノ沢に今も残る薬師堂跡地)



(子持ち石)

薬師堂の傍らには、「子持ち石」が祀られており、「参拝しお願い」をすれば子宝に恵まれ、子孫繁栄のご利益があるといわれ今でも参拝者が絶えません。ちなみに、この石は「さざれ石」です。

佐澤薬師のひよんどり

例祭日 毎年一月七日から八日の朝にかけてお祭りが行なわれます。また、六十年に一度、十干十二支、庚子かのえねの年（次回2020年）には御開帳の特別大祭が執り行われます。

七日の夜、村人たちはこの薬師堂に集まり、村中安全、家内無事を祈願して、老若男女互いに手を取り、肩を組み、足を踏み鳴らしながら、あかあかと燃え上がるたき火を囲んで明け方まで歌い踊り続けたといわれています。この踊りは、古代の「歌垣」「踏歌」の流れをくんでいるものといわれていますが、現在では、人口減少、高齢化、生活様式の変化などの影響もあり、踊りもすたれてしまいました。

川根本町の明日を拓く人たち

第3回目は、川根本町で初めてNPO法人を立ち上げて、地域活動を仕事として収入を得ながら取り組む仕組みをつくって活動している、NPO法人かわね来風を紹介します。

「このまちに住み続けるために今、私たちにできる事」を念頭に、四世代が幸せに暮らせるまちを目指して活動しています。

NPO法人「かわね来風」 事務局長 浜谷友子

「かわね来風」は、平成20年、「元気な町にした」と熱い思いを抱く町民約15人で立ち上げました。指定管理者となった三ツ星オートキャンプ場で得た利益の一部を交付金申請の事務費に活用し、「かわねライフスポーツクラブ」・高齢者配食サービス「ママ宅」・グリーンツーリズムや農家民宿・川根農産物直送便などの立ち上げを行い、それらを持続して運営できる仕組みづくりをしています。

また、おもてなしの店「三ツ星村」や放課後児童クラブ、生活支援コーディネーター業務も受託し、子供の成長はもちろん、働くママさん達の応援、お年寄りに寄り添い幸せな人生だったと思える人がどんどん増えていく「豊かなまち」、それを農業や観光を活かしたマーケティングで支え続けることができるまちづくりのお手伝いをこれからも仲間とともに考え、実行していきます。



三ツ星オートキャンプ場
三ツ星祭



農家民宿にインバウンド
(外国人観光客) 受け入れ

◆ 9月定例会の日程 ◆

9月1日	金	9:00~ 本会議終了後	本会議 (定例会・初日) 全員協議会
9月13日	水	9:00~ 本会議終了後	本会議 (定例会・2日目) 議会運営委員会・全員協議会
9月19日	火	9:00~	本会議 (定例会・最終日)

○会議会場は役場本庁3階です。
○日程は変更することもありますので、詳しくは議会事務局 (56-2229) までお問い合わせください。

**議会はどなたでも傍聴できます。
ぜひ傍聴にお出かけください。**

編集後記

川根高校「留学生」が連携3中学からの生徒とほぼ同数の49人(3学年合わせて)になりました。来年度からは全国公募も始まり、存続に向けた更なる魅力づくりが進められます。今年、町の広報1月号から7月号までに載った出生数は10人です。水晶の玉のような赤ちゃんを川根本町は

《議会広報委員会》

委員長 中澤 莊也
副委員長 鈴木多津枝
委員 坂本 政司
委員 根岸 英一
委員 中田 隆幸